

いの町男女共同参画プランを 策定しました。

町では、平成15年度に「伊野町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の推進に向けてさまざまな取組を進めてきました。平成19年に実施した意識調査の結果を見ると、プランで挙げられている期待値を上回った項目もあり、町民の意識が少しずつ変わってきているように思われます。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度や慣習が根強く残っていたり、政策の審議決定等に関わる場に女性の参画が進んでいなかったりしている状況があり、今後も継続的に取組を進めていく必要があります。

そこで、意識調査での意見やこれまでの取組の成果を生かし、課題等にも適切に対応しながらさまざまな施策を推進していくため、「第2次いの町男女共同参画プラン」を策定しました。

『～誰もが互いにやさしくそして自分らしく輝けるまちいの町～』

第2次いの町男女共同参画プランの概要

このプランは、平成25年度までを期間として、男女共同参画社会の実現に向けて次の3つを基本目標に掲げ、取組を進めていきます。

プランの内容を一部抜粋して紹介します。



基本目標 Ⅰ

男女共同参画社会に向けた意識づくり

課 題

男性も女性も互いに尊重しあい、責任を分担しあう社会の実現に向けて、男女がともに男女共同参画に関する正しい認識や男女平等意識を持ち、社会のさまざまな分野に対等な立場で参画していくとともに、互いの性について理解し合い、個人が尊重されることが必要です。

またさまざまな暴力に関し、法制度の整備や啓発活動等が進められていますが、セクシュアル・ハラスメント※1、ドメスティック・バイオレンス※2等に関する認識が十分浸透しているとはいえない状況が見られます。

取組内容

広報・ホームページ等を通じて男女が互いに認め合い、尊重しあう社会づくりのための意識啓発や、さまざまな暴力に関する相談窓口の周知・啓発を促進します。



用語解説

※1 セクシュアル・ハラスメント

「セクハラ」と呼ばれる性的嫌がらせのこと。相手の意に反した不必要な接触、性的な冗談やからかいなど。

※2 ドメスティック・バイオレンス

夫や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことをいう。